

学校教育目標：自ら学び、夢を追い続ける児童の育成

～なりたい自分を見つけ、努力し続ける児童の育成～

「なりたいと願う自分になることが出来る学校」学校は夢がかなう場所

I チーム尾崎小としての学校運営（協働する喜びにあふれた職員集団）

「よいものを光らせる」「よいものを認め、広める」

- 1 主体的に学び合う授業を創造する。
- 2 すべての子供が安心して学べる安全な環境をつくる。
- 3 教育の専門家として常に学び続ける。
- 4 気づいたことは声に出して、共有していく。
- 5 チームの一員としての誇りと自覚を持って職務を遂行する。
- 6 効率的で活気あふれる学校運営を行う。
- 7 いじめを防止し、早期発見・早期解決に全力で取り組む。

II 確かな学力の定着と向上（授業の改善と充実）

- 1 学びの基礎基本を徹底する。
 - 1) 学力調査結果の分析に基づき、児童一人一人の課題と改善策を明らかにし、個に応じた指導が出来る授業改善に取り組む。「分かる」「できる」「使える」授業の充実を図る。
 - 2) 協働的な学びを通して集団解決力を高める。
児童同士の積極的な伝え合いや学び合いをコーディネートし、一人一人に達成感のある学びを保証する。
 - 3) 個別指導の充実を図る。
教科担任等との連携をはじめ、交換授業・合同授業等を積極的に採り入れ、きめ細かな指導や分からないことをいつでもどの教師とも相談できる時間と場所を設定し、個に応じた指導の充実を図る。
 - 4) ICT（タブレット）を活用した学習を推進する。
モジュール学習を有効に活用し、基礎となる知識の確実な定着を図る。
 - 5) 「ことばの力」を鍛える。
コミュニケーションや感性、情緒、知的活動の基盤となる「ことばの力」を全ての教育活動の中で育成する。
 - 6) 指導と評価を一体化する。
 - 7) 対話・討論、観察・実験等を重視し、思考力・判断力・表現力を育成する授業を行う。
- 2 子供が主体的に学ぶ授業への改善
自ら学びたくなるような学習課題を持たせ、主体的な学習に取り組ませる。
探究学習や問題解決学習等を取り入れるなど、活用力や思考力を育むための工夫・改善に努める。
- 3 学習習慣を確立する。
 - 1) 梵事徹底（あいさつ、無言清掃、静かな歩行、学習規律）によって、規範意識の高揚と静かな学習環境をつくる。
 - 2) 家庭学習の手引き等を活用し、主体的に学ぶ習慣を確立する。
- 4 体力の向上を図る。
モジュールを活用した定期的な体力作りや体育の授業、外遊びを通して、一人一人の基礎体力の向上を図る。

- 5 情報教育を推進する。
教育活動全体を通してタブレットを積極的に活用して、主体的に情報を収集比較・選択し、表現ができるようにする。また、ネット依存やトラブル、誹謗中傷・いじめ等を防止するため、情報モラルの指導を徹底する。
- 6 国際理解教育を推進する。
発達段階に応じて英語専科指導教諭、ALT等を活用した「外国語活動・外国語科」に取り組み、異なる文化や価値観を理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- 7 伝統と文化に関する教育「尾崎学」の充実を図る。
伝統文化や芸能体験等、地域に根ざした行事への参加を通して、郷土の伝統文化に親しみ、地域の一員としての自覚を高め、ふるさと意識を醸成する。
- 8 キャリア教育を推進する。
自己の将来に夢を持ち、学ぶことや働くことの意義・役割を理解し、自分の夢に向かって進んでいくキャリアプランニング能力を育成する。
- 9 環境教育を推進する。
環境への関心と理解を深め、自然に対する豊かな感性と命を尊ぶ心を育てる。
- 10 防災教育・安全教育の充実を図る。
災害対応マニュアルを見直し、学校・家庭・地域と連携した防災体制の確立を行う。

Ⅲ 自尊感情を育み、望ましい人間関係を築く。(人権教育の充実)

- 1 豊かな心を育む。
感動体験をとおして、豊かな感性を育む。授業のみならず、自然学校や運動会等の行事、全ての教育活動を通して、達成感や成就感を味わわせ、また所属感・有用感を感じさせることで、自尊感情を育む。
- 2 道徳的資質を醸成し、実践力を育む。
 - 1) 考え、議論する道徳の授業へ質的に転換を図る。
問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導方法の工夫をする。価値葛藤することで、多様な価値観に触れる。
 - 2) 児童会活動の充実を図る。
児童による自治的・自主的な活動により、児童間のコミュニケーションを深め、一人一人の自尊感情を高める。学級会活動（特に話し合い活動）を柱とした児童会活動を積極的に推進する。
- 3 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育を推進する。
「人権教育基本方針」や赤穂市学校園所における「人権教育上の基本事項」を基に、教職員の人権意識のチェックを常に行い、人権教育を推進する。互いの違いを認め合える学校文化を創造する。
- 4 支持的風土を醸成する。
 - 1) 支え合い高め合う学級をめざす。
子供が自分の考えや悩みを率直に出し合える学級、授業で自分の思いを自由に伝え合う学級づくりに努める。
 - 2) 話しやすい雰囲気づくりをつくる。
教師はとことん子供の話を聞き、子供が教師に話やすく、相談しやすい環境づくりに努める。
- 5 特別支援教育を充実する。
 - 1) 特別支援学級の趣旨に準拠した教育活動を展開する。
一人一人の実態に応じた合理的配慮をした指導を充実し、その子の能力や個性を伸ばすと共に交流教育を通して自立心・社会性を培う。副籍の趣旨を踏まえ環境を整えると共に、居住地交流を推進する。

- 2) すくらむ学級の指導の充実に努める。
- 3) 特別な支援を要する児童の課題を克服する。
校内支援体制を確立し、指導計画の作成と適切な支援を全教職員で行うことにより、子供の課題克服に努める。
- 4) インクルーシブ教育システムの構築に向け、指導力の向上を図る。

IV 教育専門職としての資質を高める。(研究・研修の充実)

- 1) チーム尾崎小として学校経営参画の意識をもち、小さなイノベーション（学校を変革する気付き）の継続を図る。
- 2) 自分の得意分野の授業研究を行い、授業力（指導力・評価力・授業改善力）を高める。
 - ・子供たちが「分かる」「できる」「楽しい」と感じることができる授業
 - ・子供が主体的に問題を解決する授業
 - ・子供の気付きや発見のある授業
 - ・子供が見通しをもち、何をどのように学ぶか分かる授業
 - ・子供が対話する授業
- 3) 総合的な人間力を育む。
「教育は人なり」とよく言われる。豊富な体験や経験を積みながら、感性豊かで人権感覚にあふれた人間性の涵養に努める。
- 4) 日常のOJTで知識や指導技術の伝承を図り、若手教職員を育成する。
- 5) 教職生活全体を通して学び続け、一人一人が自分の得意分野を伸ばし、専門性を高め、社会の変化に対応できる知識と技能を身に付ける。

V たくましい地域人を醸成する。(家庭・地域との連携)

- 1 コミュニティ・スクールとして地域とともにある学校の構築を推進する。尾崎に生まれ、尾崎に育つ喜びが感じられるよう地域とともに活動を展開する。
- 2 社会に開かれた教育課程を創造する。
- 3 学校ホームページや学校だよりにより、地域の人たちの学校への理解を深める。
- 4 地域との交流を深め、尾崎の町に愛着と誇りを持つ子供を育てる。
- 5 赤穂東中学校区7校園所・専門機関との連携を強化する。